

令和 8 年度 長井市民文化会館

アート・サポート・プロジェクト

長井市民文化会館では、地域のより豊かな文化芸術の創出と、文化芸術活動の促進を目的に、市民の皆さまの主体的な文化芸術活動を支援します。

コンサートを
してみたい



展覧会を
開催したい



いろんな「やりたい」を
実現できます！



ワークショップを
開催したい



この期間に行う文化活動が
サポート対象です

令和 8 年 10 月 1 日(木)～令和 9 年 3 月 31 日(水)

申込受付期間

令和 8 年 7 月 1 日(水)～8 月 28 日(金)

【サポート内容】施設利用料免除、広報協力

【応募資格】長井市在住、在学、在勤者の市民で構成された団体または市民個人

※ 詳細はチラシ裏面または長井市民文化会館ホームページでご確認ください。

HPはこちら▼



主催

長井市民文化会館 (指定管理者：株式会社ケイミックスパブリックビジネス)

令和8年度「アート・サポート・プロジェクト」募集要項

1. 応募資格

次のいずれかに該当する個人または団体を対象とします。

- 1) 長井市在住、在学、在勤の方(以下、「市民」)である個人
 - 2) 構成員の半数以上が市民である団体
- なお、未成年者のみで構成される団体は、代表者の保護者による承諾が必要です。

《対象となる企画》

- 1) 広く一般に公開され、特定の関係者のみに限定しない企画
 - 2) コンサート、作品展、ワークショップなど、施設・設備・人員・安全管理上、当会館で実現可能と判断される企画
- ※コンサート、ワークショップは上限2時間程度とします。

《対象外となる企画》

- × 営利を目的とした教室、講座の参加者を主体とする発表会や展示会
- × 政治、宗教、反社会的活動を目的とする内容、または公序良俗に反する内容

※参加費・入場料の金額に制限はありません。

※採択後、応募団体が主催し、長井市民文化会館(以下「当会館」)が共催して実施します。

※主催者は企画準備、当日運営、精算、広報物作成・確認等、最終的な責任を追います。

2. 募集内容

《開催期間》

令和8(2026)年10月1日(木)から令和9(2027)年3月31日(水)に実施する企画。

※日程については当会館と調整するものとします。

《会場》

長井市民文化会館ホール、ホワイエ、展示室1、2

《サポート内容》

市民が当会館で実施を希望する企画について、当会館が以下をサポートします。

- 1) 施設利用料免除
企画当日の当施設の施設利用料金及び付属設備利用料金を免除します。
なお、展示関係の催し物については準備・撤収を含め最長5日間とします。
- 2) 広報協力
当会館ウェブサイト・SNSへ情報を掲載します。
※印刷物制作や印刷費用については主催者が担うものとします。

3. 募集期間

《募集期間》

令和8(2026)年7月1日(水)～8月28日(金) ※必着

4. 応募方法

《応募方法》

募集期間内に下記①②③の書類を郵送あるいはメール、窓口へご提出ください。メールの場合、件名は「アート・サポート・プロジェクト応募」としてください。

- ①事業計画書
- ②収支予算書
- ③個人・団体のプロフィールや活動履歴、団体の構成員の住所・氏名の資料

※①、②の書類は当会館のホームページまたは窓口でご請求ください。

※応募書類③の書式は自由です。

※FAXでの書類提出は受け付けておりません。

※応募書類は原則返却しません。

《選考方法・結果通知》

応募書類をもとに以下の観点で審査し、1件の企画を採択します。

※審査観点:地域文化への貢献度/実現可能性/公益性/会館の利用促進への寄与

審査結果は9月20日(日)までに通知します。

5. その他

《経費について》

・当会館が負担する経費は、該当日の施設利用料金と付属設備利用料金とします。

・主催者が負担する経費は、その他経費全般とします。

※想定経費・・・出演料、交通費、宿泊費、食費、委託料、制作費、美術費、調律費、舞台・運営スタッフ人件費、駐車場警備員費、印刷物制作費、広告制作費、機材レンタル代、著作権使用料、消耗品等

・入場有料の場合の入場料収入は、主催者の収入とします。当会館でチケットの販売を行う場合は、税込販売額の10%を手数料として申し受けます。

《印刷物について》

・印刷物の作成は、事業採択決定後に行ってください。

・チラシ等の印刷物を作成する際は、「令和8年度アート・サポート・プロジェクト」と、「共催:長井市民文化会館(指定管理者 株式会社ケイミックスパブリックビジネス)」を記載してください。

・印刷物等のデザイン案が決まりましたら、必ず当会館担当者に連絡いただき、確認を得たうえで印刷してください。

《報告書の提出》

採択された企画の終了後、30日以内(令和9年3月1日以降開催の場合は同月31日まで)に下記の書類を提出していただきます。

- ・事業報告書
- ・収支決算書

《注意》

・応募書類および報告書に虚偽の記載が認められた場合や、共催事業として不適格と認められた場合は、採択を取り消すことがあります。

・採択企画については単年度のみ取り扱いとし、次年度に応募の場合も連続採択は原則行いません。

ご相談
お問い合わせ
書類提出先

長井市民文化会館「アート・サポート・プロジェクト」係

TEL 0238-84-6051 ※FAXでの応募書類の提出は受け付けておりません

E-mail: info.nagai-bunka@kpb.co.jp

〒993-0011 長井市館町北5-10 受付時間/9:00~17:30 休館日/月曜日、12/28~1/3

HPはこちら▼

